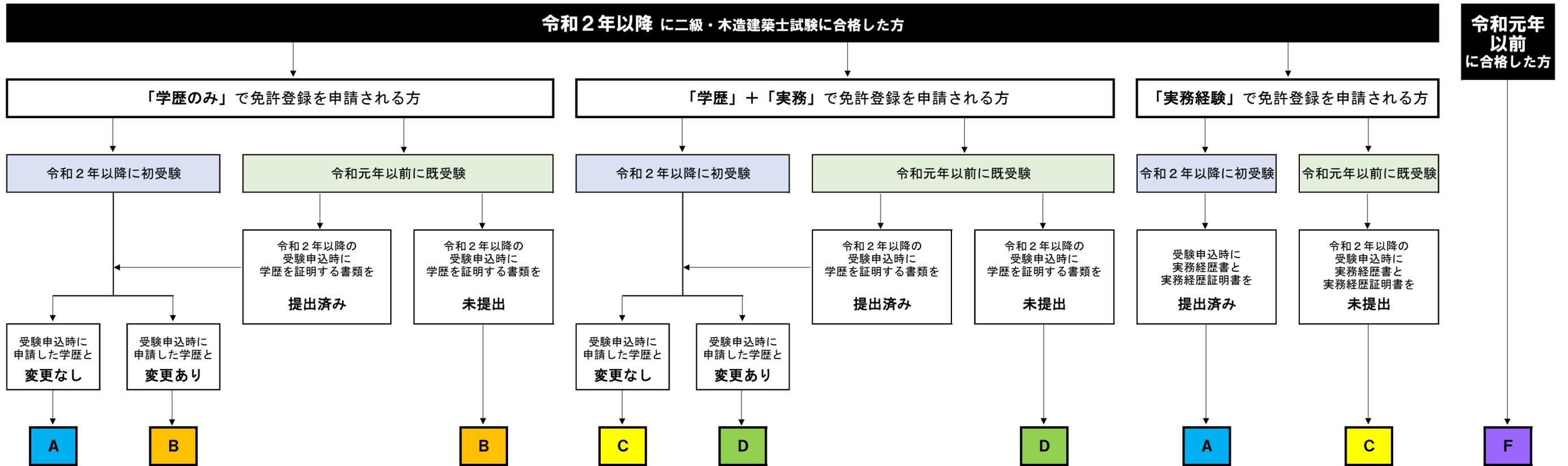


## 【 登録申請時における提出書類フロー図 】



**令和元年以前の二級・木造建築士試験に合格された方**

登録要件（実務経歴）を既に満たしており、経過措置が適用されるため、必要書類、申請手数料等については、これまでと変わりません。

**令和2年以降の二級・木造建築士試験に合格された方**  
(令和元年以前既受験者も含む)

従来の必要書類に加え、申請手数料の変更、かつ実務経歴書、実務経歴証明書等の提出が必要になります。

**「建築設備士」の資格で、令和2年以降の二級・木造建築士試験に合格された方**

登録要件を満たしているため、必要書類は、**A** となります。ただし、令和元年以前に既受験で、令和2年以降の受験申込時に、資格を証明する書類を未提出の場合は、**E** となります。

		A	B	C	D	E	F
必要書類	二級建築士免許申請書又は木造建築士免許申請書	○	○	○	○	○	○
	熊本県二級・木造建築士免許申請（新規）用	○	○	○	○	○	○
	本籍の記載のある住民票の写し（原本）	○	○	○	○	○	○
	証明写真 2枚	○	○	○	○	○	○
	合格通知書	○	○	○	○	○	○
	本人確認ができる公的な身分証明書（原本）	○	○	○	○	○	○
	旧姓併記の確認書類	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ
必要書類※	申請手数料の払込受付証明書類	24,400円	24,400円	24,400円	24,400円	24,400円	19,300円
	学歴を証明する書類	×	○	×	○	×	×
	建築設備士試験合格証書または建築設備士講習受講証書または建築設備士登録証のコピー	×	×	×	×	○	×
	実務経歴書	×	×	○	○	×	×
	実務経歴証明書	×	×	○	○	×	×

※ 改正建築士の施行（令和2年3月1日）に伴い、申請手数料の変更、又は新たに提出が必要となった書類